

東京都 食品ロス削減パートナーシップ会議

食品寄贈促進のための環境整備と施策のご提案

今後の食品ロス削減と食品寄贈の目指すべき方向性

東京都内のまだ食べられるのに捨てている食品を、食を必要とする人々に寄贈するために

令和7年5月30日
一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会

東京都大学提案事業「未来を担う子どもたちへの食品寄贈」を通じてのFindings／課題と検討事項

●食品寄贈ルール形成～実行

国・食品寄贈関連団体の協議 ⇔ 実際の寄贈の現場 との乖離

消費者庁「食品寄附ガイドライン」(第一版)の発表を受け、
後付けのガイドラインを先行している実働にどう適用するかが課題。

寄贈者、中間支援者、受贈者ともに、ルール厳守のための作業工程の煩雑さ
(特に中間支援団体)や寄贈者－中間支援者－受贈者の一気通貫したシステム
がない中での運用により、労力・時間・コストがどのポジションにとっても負担に。
寄贈者: 労力・時間・コストバランスを見て寄贈＜廃棄の選択肢をせざるをえないケースも。
中間支援者: 民意で立ち上げ、寄付、助成金で運営資金を捻出している背景から
できる限りのインフラ整備と安心安全な寄贈を実現する対応が必要。
フードドライブ食品も寄贈者からの要望により回収・仕分け・寄贈をしているが、
作業も煩雑となり寄贈受け入れしたくないものの貴重な食料調達となるため
現状は受け入れるしかないという声も聞かれる。

- ☐ 実態に即した安心安全な寄贈ルールへの見直し
実態に即した安心安全な食品寄贈を担保しつつ、工程ごとに
実行可能なレベルまで緩和したガイドラインのブラッシュアップが
必要。
- ☐ 安心安全な食品寄贈を実現するためのインフラ整備
寄贈者－中間支援者－受贈者 共通の寄贈スキーム構築
・合意形成(転売防止、免責事項など)
・トレーサビリティの確保(共通した食品管理、寄贈記録)
- ☐ 寄贈を下支えする中間支援団体の持続可能な継続的支援
・場所・設備の支援(倉庫および冷凍・冷蔵庫の無償提供)
・受贈者、特に生活困窮者を支援する団体とのマッチング
(基礎自治体・社協との連携サポート)
- ☐ 運用に向けたガイドラインの認知獲得と運用促進。

●物流問題

2024年問題: 物流コスト高騰、人手不足、労働時間制約

寄贈者: 廃棄する方がコスト安／低リスク／低労力のため寄贈するより
は廃棄に拍車がかかる可能性も。

廃棄物の回収費の低コストが常態化し、事業継続が難しくなる一方
将来的に廃棄物処理費用の上昇が見込まれる。

- ☐ 食べられるものは寄贈、食べられないものはリサイクル
といった運用に向けた対策の検討
- ☐ 廃棄メリット＜寄贈メリットになる仕組み検討

●損金算入・税制措置

寄贈時の食品・物流コストも含めて税制措置ができるが、転売禁止
と合意書締結した上でのトレーサビリティ管理が求められるため、
特に小売・外食などの少量寄贈のハードルが高い状況。

- ☐ まだ食べられる食品の廃棄＜寄贈へのマインド醸成・実施促進
- ☐ 事業系のロス食品のうち、小売・外食等の日配品・総菜・生鮮食品の
寄贈へのスキーム構築
- ☐ 消費期限で管理する食品の寄贈の促進

●調達問題

食品産業企業による余剰食品 減少傾向

アウトリーチ団体の寄贈食品に対するニーズの多様化
(非常食より米、生鮮食品・惣菜・日配品などの寄贈ニーズ)

- ☐ 一定の調達在庫の確保のための環境整備が必要
(温度帯管理、倉庫の確保)
- ☐ 地域で出るまだ食べられる食品を地域の困窮されている方へ寄贈
地域循環型物流スキーム・拠点の整備

国内の食品寄贈 環境分析

【消費者庁】

食品寄附ガイドライン第一版を策定

寄贈元、中間支援組織、寄贈先と3つのポジショニングごとに食の安心安全な寄贈を実現するためのルールを策定。

罰則規定はないが、マスト条項、推奨条項と明確に提示。

中間支援組織:フードバンクの認証を推進

主導:セカンド・ハーベスト・ジャパン、全国フードバンク推進協議会にて個別ルールに則り、フードバンク認証制度を実施。

食品寄附等に関するDX化

企業・中間支援団体・アウトリーチ団体それぞれ安心して寄贈できうる団体としてレジストリ化。トレーサビリティも含めた一元管理システムを策定

【農水省】

食品アクセス総合対策事業

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり等を支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポート等を実施。

物流革新に向けた取組の推進のうち 持続可能な食品等流通総合対策

①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備の支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現

- 
- 寄贈元／中間支援団体／子ども食堂などのアウトリーチ団体ごとのルール形成 △運用促進
 - 寄贈元／中間支援団体／子ども食堂などのアウトリーチ団体 一気通貫した食品寄贈システム構築の着手
 - 一部食品寄贈物流スキームの標準化 △横断型物流システムの構築
 - 中間支援団体(フードバンク)認証制度の着手・運用
 - △多様な食品寄贈を実現する環境整備(温度帯管理／生鮮食品／日配品など)

東京都内の食品寄贈 環境分析

【中間支援者】

- フードバンク含む中間支援者数
- ・ フードバンクがある区市とない区市が存在。
また社会福祉協議会がフードバンク機能を担うケースも。
- ・ 国が進めるフードバンク認証制度で認証されているフードバンクは、都内では数か所にとどまる可能性がある。
- ・ 社会福祉協議会が行うケースの場合、福祉を必要とする人たちに対し相談窓口へのアクセス促進を目的にしたパントリー活動と、困窮されている人向けのパントリー活動、子ども食堂ネットワークを保有・運営しているところは子ども食堂への寄贈を行っており、マッチングのみ／マッチング・保管・寄贈など社協により対応範囲は異なる。
食品寄贈にかかわる保険はなく、事業継続のための総合保険で対応している。

- **食料調達～食品管理**
- 寄贈者側の在庫管理の徹底や物価高騰のあおりを受け、常温管理可能な加工食品の寄贈が落ち着きを見せる。同様にフードドライブ活動で集まる食品の量もコロナ禍に比べると減少傾向に。
- 受贈者からのニーズとして、従来までの備蓄品、余剰食品にとどまらず、子どもたちの栄養面を考えた食品(野菜、肉、魚)の寄贈ニーズや、ひとり親世帯へのすぐ食べられる栄養バランスのとれた食品(生鮮食品、冷凍・冷蔵も含む)の寄贈ニーズを受け、調達～保管に向けて奔走している。
- 重要な調達食品となるフードドライブ食品は、管理の煩雑さ(回収・在庫確認・データ入力・トレーサビリティ)があり、欲しいがお断りするケースも。
→重量のみの記録にとどまることも

- 調達先となる寄贈者(企業)とのパイプづくり／窓口的機能(調達先の開拓)
- 東京都内区市連携によるハブ的機能を果たすフードバンクー周辺区市ミニバンク連携スキームの構築(どの区市も取り残さない食品寄贈ネットワーク形成)
- インフラ整備
 - ・冷凍・冷蔵食品のストックインフラ整備(日配品・生鮮食品のニーズに高まり)
 - ・データ管理・保管・トレーサビリティができる統合的なシステム

- 運用資金・人・場所・インフラ不足
・ランニングコストの調達 ・対応スタッフ高齢化 ・安心安全な食品保管のための倉庫 倉庫インフラ整備

【フードバンクがある区市】



【社協がフードバンク機能を果たしている区市】



【寄贈者(企業)】 ～卸売業・小売業に向けた食品寄贈の促進にかかわる要望アンケート調査より～

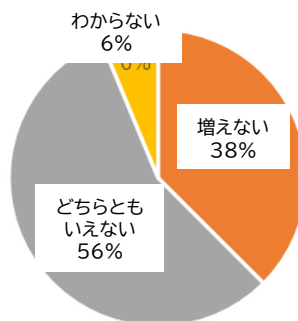
● 食品寄附ガイドライン制定後の寄付量

「増えない」 38%

「どちらともいえない」56%

「わからない」6%

→ガイドラインにおけるトレーサビリティ確保などに関する
ルールの厳しさを理由にあげる回答が多かった



● フードドライブの実施状況

● 小売業の多くがフードドライブを実施。

店舗にボックス設置し、

①近隣社協・フードバンクに回収してもらう

②対面で受付・仕分け後社協・FBに寄贈

③フードドライブ開催場所として場所提供(運営はフードバンク)

→開催自体は有用なものの、ドライブで集まった食品の回収・検品・管理などは
フードバンクなどに任せているケースがほとんど。

● 寄贈コストと廃棄コストについて

● フードバンクなど中間支援者への寄贈時の輸送を誰が担当するかにより
回答が異なる。

中間支援者に輸送する企業は寄贈コストが高いと回答。

中間支援者に取りに来てもらう企業は廃棄コストが高いと回答。

→寄贈食品やフードドライブ食品のピックアップをお願いしている

中間支援者の燃料費・人件費負担・人不足に対し、懸念する声が多かった。

● 損金算入・税制措置

● 卸売業：寄贈食品品目・量がまとまっているため、損金算入制度を利用しやすい

小売業：寄贈食品品目が多種かつ変動するため、制度利用がしにくい状況。

● 損金処理時に食品品目・寄贈先など詳細情報が必要な現行制度は経理部門の
負担が大きく利用しにくい。

→廃棄処理など日常業務の中で得られるデータで損金処理ができる、

寄贈先の記録も直接寄贈した中間支援者(フードバンク・社協)まででよいなど

簡略化してほしいという声が多かった。

● その他

● 寄贈側の品質管理責任の軽減

● 賞味期限の残期間や外装汚れ、表示ミス等に関する制度的または
受け入れ側の許容範囲の拡大。

● 温度管理が必要な日配・総菜・生鮮の寄贈を促進するための
寄贈側のバックヤードにおく冷蔵庫、フードバンク等の側の
保管用の冷蔵庫への支援。

● 日配品・惣菜・生鮮食品の寄贈に取り組んでいる事例のPRや顕彰

● フードバンク等の寄贈側の運搬費、人件費などへの支援

● 輸送業者の食品寄贈へのかかわりに対する支援等のインセンティブ

● ガイドラインの現場での運用にあたって、規定の共通理解の促進等

● 寄贈側と中間支援者とのマッチング、安全・安心な寄贈先の紹介。

● 寄贈側企業の交流。

● フードバンク認証制度の運用開始後の地域の中小フードバンクへの支援。

□ 安心安全な食品寄附を担保しつつ、寄贈ルールの簡略化

□ 寄贈者、中間支援者のインフラ整備
(温度帯管理可能な冷凍・冷蔵インフラ、
中間支援者(どこに寄贈できるか)情報
中間支援者の永続的運営をサポートする人的・コスト的支援)

□ 寄贈者【小売】日配品・生鮮食品の寄贈
→店頭での寄贈体制の構築(店舗ミニバンク化の実証検討)
→日配品の寄贈実証(地域循環型寄贈スキームの構築)

【寄贈者(企業)が安心して寄贈している自治体事例】神奈川県

公益社団法人フードバンクかながわ

神奈川県内の非営利協同12団体により設立。

【構成団体】 かながわ勤労者ボランティアネットワーク、神奈川県生活協同組合連合会、神奈川県農業協同組合中央会、神奈川県労働者福祉協議会、公益財団法人横浜YMCA、公益財団法人かながわ生き生き市民基金、生活協同組合バルシステム神奈川ゆめコープ、生活協同組合ユーコープ、生活クラブ生活協同組合、全労済神奈川推進本部、中央労働金庫神奈川県本部、特定非営利活動法人参加型システム研究所

正会員 12団体 (306口:1口5万円)

・賛助会員入会状況

(1) 団体会員 220団体 (710口:1口1万円)

(2) 個人会員 312名 (1,817口:1口千円)

・寄付金 6,439,607円

(累計84,254,183円)

・合意書締結状況

(1) 食品寄贈事業者

275社(団体)

(2) 食品受取(行政・社協)

62団体

(3) 食品受取団体

281団体

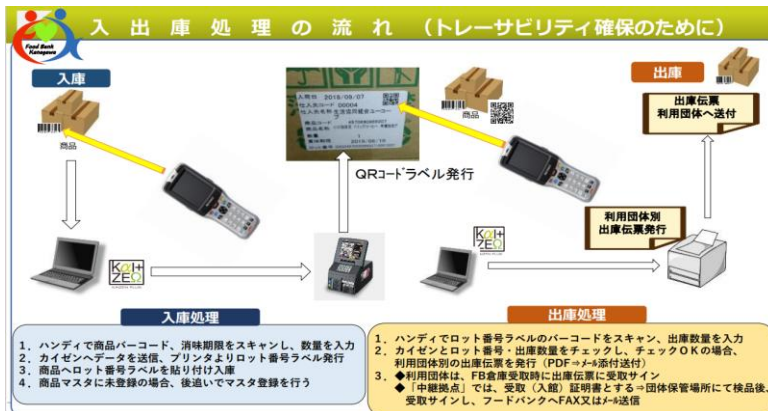
・フードドライブ実施状況

(2022年度) 178団体

531名(直送)



出所:公益財団法人フードバンクかながわホームページより <https://www.fb-kanagawa.com/>



出所:公益財団法人フードバンクかながわ「フードバンクかながわ 学習資料 2020年度版」<https://www.fb-kanagawa.com/>

<神奈川県×主要フードバンク連携>

冷凍食品等を県内全域子ども食堂等につなぐ仕組み

中核的フードバンクである「公益社団法人フードバンクかながわ」、「特定非営利活動法人セカンドリグ神奈川」及び「特定非営利活動法人報徳食品支援センター」と県が連携し、下記取組みを実施。

(1) 食品寄附の促進

食品会社と中核的フードバンクが、冷凍・冷蔵食品等の寄附に関する合意書を締結することで、寄附を促進

(2) 各地域の食品配布拠点を活用した冷凍流通網の構築

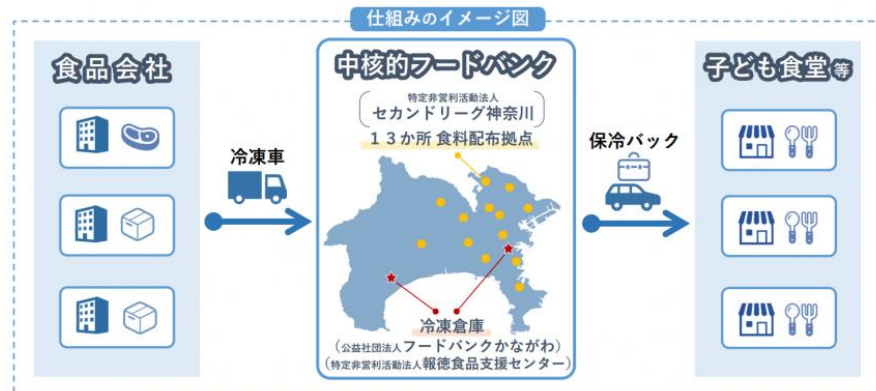
中核的フードバンクが寄附を受けた冷凍食品等について、フードバンクかながわなどが所有する冷凍倉庫や冷凍車、セカンドリグ神奈川の県内13カ所の食品配布拠点を活用し、県内全域の子ども食堂等への配布を開始。

(3) 子ども食堂等の受け入れ体制の整備

冷凍食品等を希望する子ども食堂等に対し、衛生管理に関する研修会や冷凍庫の整備等を実施。なお、冷凍食品等の輸送等の運営財源に、県の実施する売上連動型寄附「未来応援、アクション」(注釈)による寄附金も活用

食品会社14社から、切り落とし肉や箱が傷んだハムやソーセージ、鍋具材セットなどを拠点に運び込み、県内約480の子ども食堂が近くの拠点を通じて冷凍食品を受け取る仕組み。

県に寄せられた寄付50万円を、冷凍車のレンタル代やガソリン代にあてる



神奈川県SDGsパートナー食品会社がセカンドリグ神奈川と食品寄附に係る合意書を締結し、食品寄附を開始。

食品提供例

(左:株式会社ニチレイフレッシュプロセス提供、右:株式会社横浜食品サービス提供)



出所:神奈川県ホームページより <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs-fooddrivef.html>

【寄贈者(企業)が安心して寄贈している自治体事例】埼玉県

NPO法人埼玉フードパントリーネットワーク

ひとり親家庭など子育て中で食品支援が必要なご家庭を対象に食品を無料で配布するフードパントリー活動を埼玉県内で行っている団体のネットワーク。

【加盟団体】 埼玉県内29市町74団体加盟(2024年6月時点)

【活動内容】 ●埼玉県内フードパントリー運営者同士の交流・情報交換

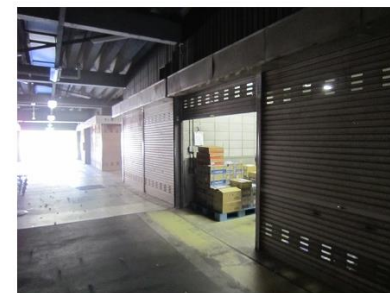
●寄贈食品をネットワーク加盟団体でシェア

●中間拠点10か所(倉庫)などの設置と整備

県内各地域の企業・団体から場所や倉庫を無償で借り受け、大口の寄贈品を受け入れ・保管受け入れた寄贈品は、加盟団体の要望と在庫状況をマッチングさせ、団体が受け取りやすい中間拠点へ配送。配送には運送用のトラックや専用の冷凍設備が必要だったりすることもあり、地元企業の応援を得て実施。

●アドバイザーによるフードパントリー新規立ち上げ支援

●埼玉県との連携(福祉部少子政策課「こども応援ネットワーク埼玉」と連携)



【中間拠点の一つ越谷市場内空き店舗】



【中間拠点の内部の様子】



【寄贈品の仕分けの様子(1)】



【寄贈品の仕分けの様子(2)】

中間拠点間の配送

受け入れた寄贈品は、加盟団体の要望と在庫状況をマッチングさせ、団体が受け取りやすい中間拠点へ配送します。配送には、運送用のトラックや専用の冷凍設備が必要だったりすることもあり、地元企業の応援をいただいで実施しています。



【輸送車へ寄贈品を積み替える様子】



【取材した日は、アルファクラブ武蔵野株式会社様に輸送を支援して頂いていました】



東京都における食品ロス削減×食品寄贈を促進するために(東京都大学提案事業3年目活動方向性)

大学提案事業3年目

寄贈者－中間支援者－受贈者ごとの課題解決を目指し、以下の施策を重点的に展開

寄贈先の明確化

寄贈者がどこに寄贈すべきか
明確にする

- 都内フードバンク
- 都内区市社会福祉協議会

一手に受けられる中間支援者
ハブ機能が果たせる中間支援者
×

地域に根差したフードバンク・社協との連携

食を必要とする人への 食品アクセスの確保

食を必要とする人たちに
寄贈が進むためのネットワーク形成

食が必要な人を知っている基礎自治体・社協
×

食が必要な人に寄贈食品を渡すフードバンク

地域共生型食品寄贈ネットワーク形成に向けて

寄贈食品の多様化への順応

販売期限/消費期限で管理される
食品の寄贈実現
日配品／生鮮食品／惣菜

まだ食べられる食品を
必要な方においしく食べてもらう

大手・中規模フードバンク
→地域フードバンク
との連携による食品寄贈促進
＜東京都内近隣区市との連携型寄贈スキーム＞

大手・中規模フードバンク
大規模寄贈の受け入れ

↓
地域フードバンク
エリア内こども食堂へ寄贈

基礎自治体×社協×フードバンク
タスクフォースチーム編成
＜地域共生型食品寄贈促進スキーム＞

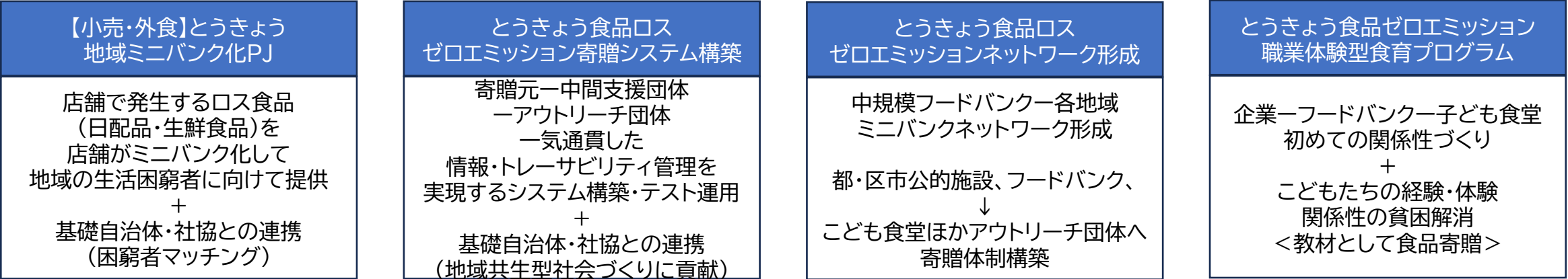
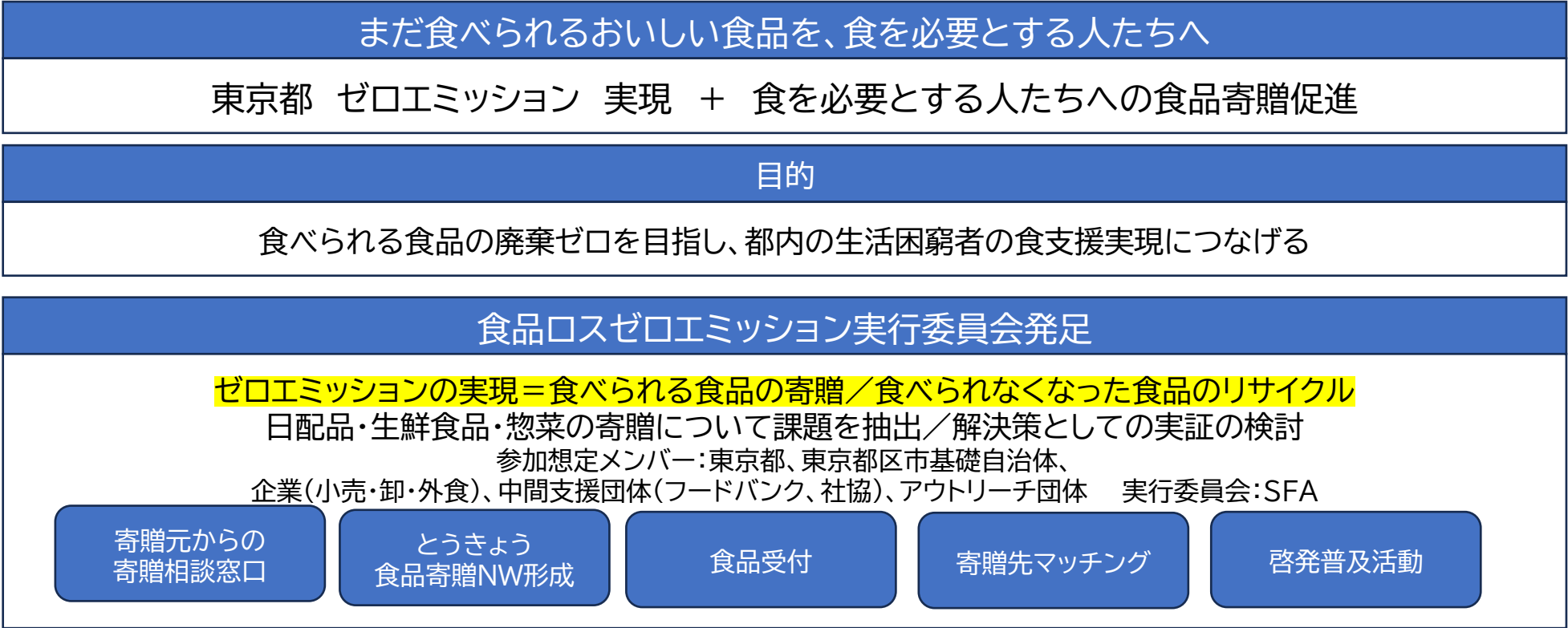
例)世界陸上またはデフリンピック
ロス食材発生

↓
近隣基礎自治体×社協×フードバンクで
協力し、受贈者を選定
ロス食材を分配し寄贈

小売・外食企業
×
店舗のあるエリア内フードバンク

期限内に寄贈が実現するための
寄贈実証の展開

未来イメージ図：とうきょう食品ロスゼロエミッションを実現するスキーム構築イメージ



東京都における食品ロス削減×食品寄贈を促進するために

問題意識・背景

- 食品寄贈ルール形成・実行
 - 実態に即した安心安全な寄贈ルールへの見直し
 - 安心安全な食品寄贈を実現するための環境インフラ整備（設備・ネットワーク・システム）
 - 寄贈を下支えする中間支援団体の持続可能な継続的支援
 - 運用に向けたガイドラインの認知獲得と運用促進

